

令和6年2月9日

回 答 書

福岡県知事 服部 誠太郎

「福岡県営住宅コインパーキング事業者公募募集要項」に関する質問について、
下記のとおり回答いたしましたので公表します。

(回答内容)

No	ページ	項目名	質問内容	回答
1	6	運用上の制限	車止め、バリカー等、フラップ板・精算機以外で流用可能な機器を教えてください。	車止め、バリカー等、フラップ板・精算機を含め流用可能な機器はありません。
2	6	運用上の制限	防犯カメラの設置は事前に自治会及び入居者へ周知を行えば設置可能でしょうか。	事前に県の承認を受けた上で、自治会及び入居者への周知を行えば設置可能です。
3		その他	車番号4の横にあるバリカーを撤去する事が可能でしょうか。	当該バリカーは現在の事業者様が設置した工作物です。9(1)イに記載のとおり、原状回復のため現在の事業者様が撤去するものとなります。